

2018年8月

グリーンボンドの発行支援表明について

株式会社三井住友銀行は、2005年にエクエーター原則を採択し、国外を中心にプロジェクトファイナンス等を通じた再生可能エネルギー事業の支援に積極的に取り組んでいます。また、日本国内では、環境省の「環境配慮型融資促進利子補給事業」「環境リスク調査融資促進利子補給事業」を活用した企業の資金調達を支援しています。当行が取り組むべき課題として、「環境ビジネスの推進」「環境リスクへの対応」「環境負荷軽減への対応」の3つを設定し、環境への配慮に努め、持続可能な社会の発展を目指してまいります。

グリーンボンドは、パリ協定により合意された「2℃目標」の達成に向けた温室効果ガスの大幅削減、及び持続可能な開発目標（SDGs）に掲げられた気候変動対策、循環型社会の構築、生物多様性の保全への取組等、持続可能な環境・社会の実現に向けた取組に大きく貢献するものです。株式会社三井住友銀行は、親会社の株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び当行が発行したグリーンボンドの代わり金を、定められた基準に従って選定した再生可能エネルギープロジェクト等に関する融資に充当しています。

株式会社三井住友銀行は、わが国のグリーンボンド市場の拡大に向け、日本国内におけるグリーンボンドの発行及び投資を促進するための支援に積極的に取り組むことを表明します。

住所 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
名称 株式会社三井住友銀行